



特集

平成30年度決算状況(2-7P)

注目トピックス

鳩山町プレミアム付商品券を販売(8P)

参議院埼玉県選出議員補欠選挙(12P)

10月から滞納整理強化期間(13P)

国民年金の任意加入制度について(16P)

埼玉県民手帳の販売について(19P)ほか

イベント案内

平和を考えるつどい・戦没者追悼式(21P)

第40回はとやま祭(22P)

第37回鳩山駅伝大会(23P) ほか

レポート

「人権問題研修会」(16P)

「異世代ふれあい交流会」(24P) ほか

【今月の表紙】9月7日、「県立川の博物館にある日本一の大きさの水車を背景に記念撮影した子ども大学はとやまの皆さん」【関連記事 24ページ】

実施した事業や 財政状況を お知らせします

平成30年度の鳩山町一般会計決算が、令和元年9月の鳩山町議会定例会において認定されました。

平成30年度決算額は、歳入51億5,424万円、歳出50億7,143万円。前年度対比は歳入が9億2,334万円(15.2%)減、歳出が9億196万円(15.1%)減と、歳入・歳出とも減少となりました。

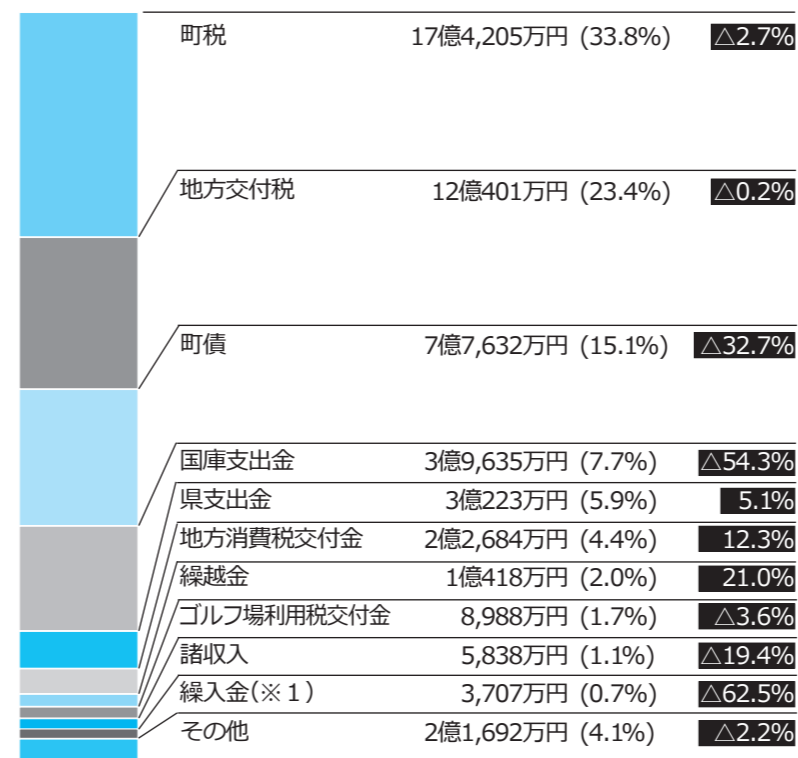
問合せ：役場政策財政課 ☎ 296-1212

歳入

51億5,424万円

(対前年度比 15.2% 減)

グラフの見方：項目・金額(構成比)・前年度対比増減率
(万円未満四捨五入のため、合計等が合わない場合があります)

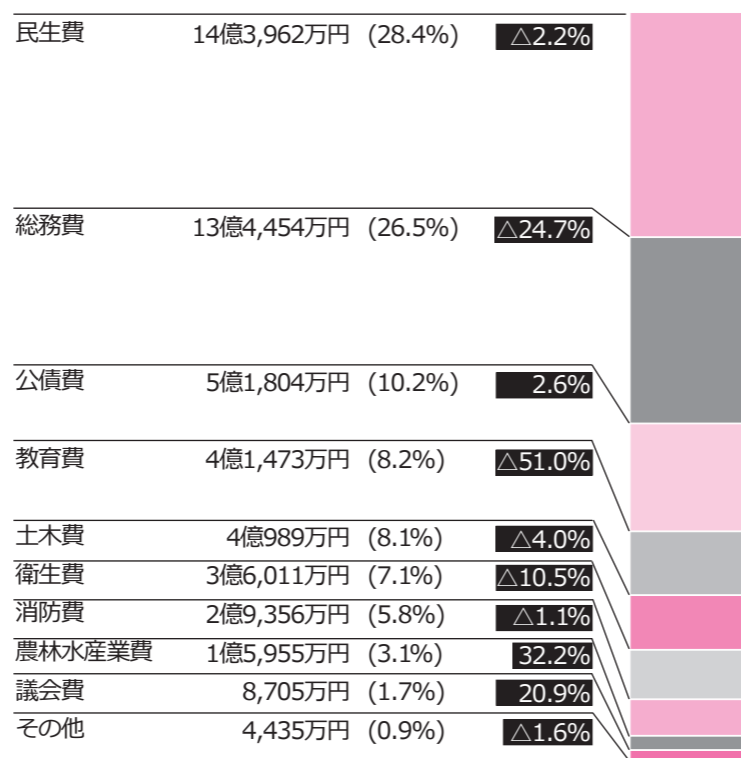


※その他には、地方譲与税、分担金及び負担金、財産収入などが含まれます。

歳出

50億7,143万円

(対前年度比 15.1% 減)



※その他には、商工費、労働費が含まれます。

性質別歳出の状況

行政経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費(施設建設などの将来に残るものへの支出)、その他の経費に大別することができます。

前年度と比較すると、義務的経費は、公債費(過去に発行した町債の償還金)が増加したものの、人件費等が減少したことにより減額となりました。投資的経費は、地域包括ケアセンター整備事業や学校給食センター改築事業などの完了により大幅に減額となりました。また、その他の経費は、操出金や補助費等が増加したものの、物件費が減少したことにより減額となりました。

区分	決算額	構成比	増減率
義務的経費	21億5,520万円	42.5%	▲2.3%
人件費	9億5,664万円	18.9%	▲5.9%
扶助費	6億8,051万円	13.4%	▲0.6%
公債費	5億1,804万円	10.2%	▲2.6%
投資的経費	6億4,353万円	12.7%	▲56.6%
普通建設事業費	6億4,353万円	12.7%	▲56.6%
災害復旧費	0円	0.0%	0.0%
その他の経費	22億7,271万円	44.8%	▲0.5%
物件費	6億1,771万円	12.2%	▲8.8%
維持補修費	1,859万円	0.4%	▲25.2%
補助費等	8億4,685万円	16.7%	▲1.8%
繰出金	7億7,415万円	15.3%	▲4.0%
積立金	1,241万円	0.2%	0.2%
投資及び出資金・貸付金	300万円	0.1%	0.0%
歳出合計	50億7,143万円	100.0%	▲15.1%

特別会計決算状況

特定の事業に使うお金の流れを分かりやすくするため、一般会計とは別に、水道事業では公営企業会計、国民健康保険事業などでは特別会計という会計で管理を行っています。 ※金額は万円未満四捨五入。()内は前年度

事業名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	差引 C=A-B	
水道事業	損益収支【税抜き】	2億6,988万円	2億6,517万円	471万円
	資本的収支【税込み】	2,361万円	6,115万円	▲3,754万円
			(1,969万円)	
			(1億1,555万円)	

施設の整備などや拡充のための資本的収入及び支出は、3,754万円の不足額が生じたため、過年度からの留保資金などで補てんしました。

事業名	歳入決算額	歳出決算額	実質収支	一般会計からの繰入額
国民健康保険事業	21億5,770万円 (24億240万円)	20億3,091万円 (22億2,295万円)	1億2,679万円 (1億7,945万円)	8,836万円 (9,424万円)
後期高齢者医療事業	2億2,436万円 (2億961万円)	2億2,372万円 (2億901万円)	64万円 (60万円)	3,382万円 (3,192万円)
介護保険事業	11億9,314万円 (11億4,158万円)	11億1,836万円 (10億8,146万円)	7,478万円 (6,012万円)	1億5,731万円 (1億4,853万円)
今宿東土地区画整理事業	1億3,407万円 (2億316万円)	1億3,247万円 (1億9,693万円)	160万円 (374万円) (※)	8,458万円 (9,255万円)
農業集落排水事業	3,735万円 (4,023万円)	3,718万円 (3,944万円)	17万円 (80万円)	2,917万円 (2,654万円)
浄化槽設置管理事業	2,300万円 (2,267万円)	2,099万円 (2,127万円)	201万円 (140万円)	383万円 (278万円)

※今宿東土地区画整理事業の前年度の実質収支は、歳入歳出差引額623万円から繰越明許費繰越額249万円を除いた額。

参考：町税決算の状況

区分	決算額	増減率
町民税	7億5,937万円	▲3.3%
うち個人	7億682万円	▲1.0%
うち法人	5,255万円	▲26.2%
固定資産税	8億6,791万円	▲2.5%
軽自動車税	3,568万円	▲4.1%
町たばこ税	7,907万円	▲1.5%

平成30年度一般会計の決算規模は、歳入・歳出とも前年度を下回る結果となりました。その主な要因は、歳入では上グラフのとおり、地方消費税交付金や繰越金などが増加したものの、歳出における普通建設事業費の減少などに伴い、事業費充当財源である国庫支出金、町債(※2)、町税がそれぞれ減少したためです。

歳入全体の33.8%を占める町税は、軽自動車税が微増したものの、法人町民税の減少や、3年に一度行われる固定資産評価替えなどの影響による固定資産税の減少などにより、全体として減少しました。

歳出では、地域包括ケアセンター整備事業の完了により、総務費が減少したほか、学校給食センター改築事業などの完了に

なお、歳入と歳出の差額8281万円が、平成31年度(令和元年度)に繰り越されました。4.5ページでは、平成30年度の主要事業を見ていきます。

平成30年度の決算を町民一人当たり(平成31年3月31日現在、137,900人)で見ると、一人当たりの町税負担額は12万6,327円、町民一人当たりに使われたお金は36万7,761円となりました。差額の24万1,434円が、町債(借金や地方交付税(※3)、国庫支出金(国からの援助)などで賄われています。

より、教育費と衛生費が前年度と比べるとそれぞれ減少しました。

- ※1 繰入金 一般会計と特別会計(3ページ参照)間で、一方の会計の収支不足分を補てんするために、他方の会計から充当されるお金のことです。
- ※2 町債 町の借金。財源不足が生じた場合や、将来の町民にも経費を負担してもらうことが公平と考えられる場合に町債を用います。
- ※3 地方交付税 地方公共団体がその財政需要に即した必要な財源を確保できるように、一定の基準で国がその使いみちを限定せずにお金を交付することです。

協働戦略事業

シニア輝き戦略

●高年者が輝くまちづくり事業
いきいきシニアシンポジウム、生活支援サポーター養成講座などを開催しました。

はとやま再生・創造戦略

●鳩山ニュータウン再生・創造事業(都市再構築戦略事業)

多世代活動交流センター耐震補強及び改修工事を実施しました。

●北部地域再生・創造事業(泉井・上熊井地区活性化取組方針推進事業)

町道第1号線改良工事、上熊井農産物直売所エリア整備に伴う用地買収事業などを実施しました。

●全町公園化・遊休地活用事業(石坂の森保全活用事業)

石坂の森では、隣接する東松山市の市民の森と連携し、両森を一体的に活用したウォーキングイベント(20ページ参照)を共催しています。

ふれあいと賑わいづくり戦略

●企業誘致推進事業

●公共交通と商業の活性化推進事業(公共交通網形成計画推進事業)

平成31年2月に「鳩山町地域公共交通再編実施計画」を策定いたしました。

心に響く夢づくり戦略

●ICT利活用による産学官協働事業(地球観測衛星を活かしたまちづくり事業)

公開講座として月面を旅行している気分になる「バーチャルリアリティー体験会」及び天体望遠鏡で冬の星座(スバル・オリオン座)を鑑賞する「電子観望会」を開催したほか、地域連携ワークショップを実施しました。

※その他、横断的な事業として、あんずの栽培の自立的活動の支援をしています。



地方創生に関する事業も実施した総務費は、町の維持・発展のための投資的事業を多く含みます。将来を見据え、今後も、他の経常的な費用を圧縮し、投資的事業の財源を確保していく必要があります。

社会福祉や高齢者などに関する事業を行う民生費は、歳出で多くの割合を占める費用です。今後も

主な新規事業



【民生費】

◆はあとふるパワーアップ体操普及促進事業 123万円

【衛生費】

◆健康マイレージ事業 107万円

【土木費】

◆県道改良工事に伴う用地取得業務委託料 1,069万円

【消防費】

◆J-ALERT(全国瞬時警報システム)機器購入費 378万円



教育費

小・中学校、幼稚園に関する経費、文化事業やスポーツ振興、生涯学習、公民館、図書館などに係る経費です。

- ◆小中学校少人数指導学習支援事業(賃金) 555万円
- ◆小学校学習支援事業(賃金) 486万円
- ◆さわやか相談員(賃金) 162万円
- ◆教育用パソコン借上料(小学校3校分) 346万円
- ◆亀井小学校通学バス運行経費 117万円
- ◆教務・教育用パソコン、教育用タブレットPC借上料 527万円
- ◆英会話指導業務委託料 392万円
- ◆幼稚園就園奨励費補助金 285万円
- ◆体育協会補助金 164万円

消防費

消火活動、自然災害防除のほか、災害が生じた場合の被害を軽減するために行う活動に係る経費です。

- ◆西入間広域消防組合負担金 2億8,068万円
- ◆防災行政無線設備保守点検委託料 421万円

土木費

道路や河川、橋りょう、公園などの整備や維持管理に係る経費です。

- ◆町道管理業務委託料 1,249万円
- ◆町道維持補修業務委託料 606万円
- ◆交通安全対策工事 314万円
- ◆橋りょう整備工事負担金 2,863万円
- ◆橋りょう定期点検業務 227万円
- ◆町内橋りょう長寿命化修繕設計業務委託料 750万円
- ◆町内橋りょう長寿命化修繕工事 894万円
- ◆準用河川堤防等除草業務委託料 257万円
- ◆毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金 1億4,164万円
- ◆公園・緑地管理業務委託料(おしゃもじ山公園、ニュータウン内公園・緑地、今宿地区外都市公園等) 2,689万円

議会費

町議会の運営や議員報酬などに係る経費です。

- ◆議員報酬等 4,948万円
- ◆会議録作成委託料 343万円

平成30年度の 主要事業

主要事業のうち、主に100万円以上のものを抜粋掲載。(金額は万円未満四捨五入)

「地方創生」に関する事業

北部地域活性化

- ◆町道整備事業に伴う用地測量物件調査業務委託料・用地買収費・物件移転補償費など 9,721万円
- ◆泉井集落センター整備関連費用(用地測量物件調査業務委託料・用地買収費) 830万円
- ◆泉井交流体験エリア整備関連費用(実施設計業務・工事費・監理業務委託料) 5,811万円
- ◆上熊井集落センター整備関連費用(基本・実施設計業務、用地測量物件調査業務委託料) 633万円
- ◆上熊井農産物直売所エリア整備関連費用(浄化槽設置工事・用地買収費・物件移転補償費) 8,920万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(町営路線バス運行経費) 2,424万円

ニュータウン再生・創造

- ◆多世代活動交流センター耐震補強及び改修工事関連費用(監理業務委託料・工事費) 3億3,623万円
- ◆コミュニティ・マルシェ 町民の交流の場「コミュニティ・マルシェ」公的機能整備実証事業委託料 300万円
- ◆空き家を活用した学生シェアハウス・モデル事業委託料 800万円



まち・ひと・しごと創生総合戦略

- ◆地域連携コンソーシアム支援事業費補助金 150万円

- ◆子育て世代包括支援センター母子保健型事業 318万円
- ◆妊婦健康診査事業 400万円
- ◆公害対策経費(鳩川・ゴルフ場農薬水質検査委託料) 193万円
- ◆広域浄苑組合負担金 1,686万円
- ◆埼玉西部環境保全組合負担金 1億9,994万円
- ◆坂戸地区衛生組合負担金 2,459万円

農林水産業費

- ◆農業、林業などの振興を図るために係る経費です。
- ◆新規就農総合支援事業 450万円
- ◆減農薬栽培等奨励事業補助金 149万円
- ◆多面的機能支援事業補助金 508万円
- ◆農村公園管理委託料 364万円

商工費

商業、工業などの振興を図るために係る経費です。

- ◆小規模企業経営資金利子補給金補助金 195万円
- ◆住宅リフォーム資金助成事業補助金 100万円
- ◆企業誘致奨励金 3,000万円
- ◆商工会・つつじ祭補助金 450万円



- ◆はとやま祭実行委員会補助金 280万円

民生費

一定水準の生活と安定した社会生活を保障するための、社会福祉や障がい者・高齢者・児童福祉などに係る経費です。

- ◆重度心身障害者医療費 3,531万円
- ◆後期高齢者医療広域連合負担金 1億7,881万円
- ◆支え合いまちづくり推進事業(ニュータウンふくしプラザ運営委託料) 661万円
- ◆介護・特例介護等給付費負担金 2億3,402万円
- ◆在宅重度心身障害者手当 683万円
- ◆障がい者相談支援事業 338万円
- ◆民生委員活動費補助金 347万円
- ◆社会福祉協議会補助金 3,354万円
- ◆シルバー人材センター補助金 500万円
- ◆福祉センター管理代行料 900万円
- ◆放課後児童健全育成事業業務委託料 4,183万円
- ◆特定教育・保育施設等事業費補助金 2,900万円
- ◆つどいの広場運営事業費補助金 409万円
- ◆こども医療費 3,057万円
- ◆保育児童委託料 1億8,840万円
- ◆児童手当 1億3,447万円
- ◆子ども・子育て支援新制度給付事業 989万円

衛生費

健康で衛生的な生活環境を保持するための、予防接種や住民健診、環境衛生、ごみやし尿処理などに係る経費です。

- ◆健康診査委託料 778万円
- ◆予防接種委託料 2,405万円

総務費

町の全般的な事務経費。庁舎管理や広報、税金、選挙、統計、住民票の交付などの事務に係る経費です。

- ◆今宿コミュニティセンター管理代行料 695万円



- ◆ふれあいセンター・梅沢集会所管理代行料 750万円
- ◆タウンセンター施設管理費負担金 601万円
- ◆納涼夏まつり補助金 300万円
- ◆防犯対策経費(防犯灯管理・設置・補修等) 1,617万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(町内循環バス運行経費分) 1,228万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(デマンドタクシー運行経費分等) 1,628万円
- ◆広報はとやま印刷製本費 302万円
- ◆ふるさと納税寄附返礼品業務委託料 296万円
- ◆固定資産評価資料作成業務委託料 939万円
- ◆総合行政情報システム(税務)電算処理委託料 505万円
- ◆戸籍総合システム運用等経費(保守・借上・使用料) 439万円
- ◆県議会議員選挙費 123万円

3 財政健全化法に基づく健全化判断比率

実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 11.25%～15% ●財政再生基準 20%
普通会計(一般会計と今宿東土地区画整理事業)の赤字の程度を示すものです。

連結実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 16.25%～20% ●財政再生基準 30%
一般会計、国民健康保険事業などの特別会計、水道事業などの公営企業のすべての会計の赤字や黒字を合算して、全体の赤字の程度を示すものです。

資金不足比率

鳩山町 該当なし

●経営健全化基準 20.0%
各公営企業の事業規模に対する料金収入等の資金不足の割合です。対象となる水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置管理事業、今宿東土地区画整理事業の4会計について、流動負債・資産などを基に算出します。

実質公債費比率

鳩山町 9.3%

●早期健全化基準 25% ●財政再生基準 35%
実質的な借金返済額の大きさを示し、資金繰りの危険度を表すものです。一般会計、特別会計、一部事務組合および広域連合を対象に、平成27～29年度の3か年平均で算出します。なお、平成29年度は7.8%でした。

将来負担比率

鳩山町 109.4%

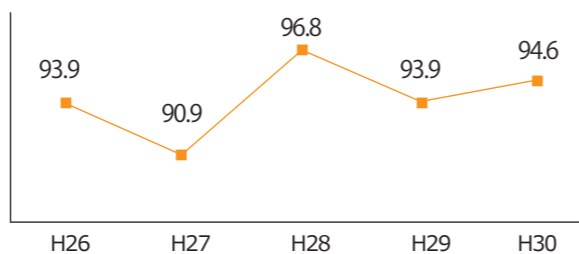
●早期健全化基準 350%
収入に対し、将来支払っていく可能性のある負債等の割合です。将来、財政を圧迫する可能性が高いかが分かかります。なお、平成29年度は106.5%でした。

平成30年度の 財政状況

町の財政状況を把握するためには、複数年にわたる長期的な視点が必要です。そのための指標として、地方債と基金、経常収支比率と財政力指数、健全化判断比率などがあります。

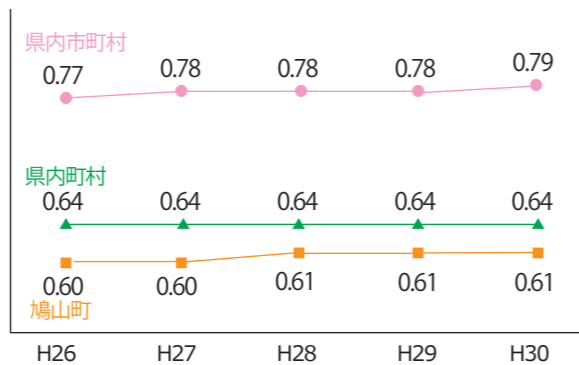


町の経常収支比率の推移



◆経常収支比率は、経常経費に充当される経常一般財源÷(経常一般財源+減税補てん債+臨時財政対策債)×100の計算式で算出されます。町税や地方交付税のように用途が特定されず毎年度定期的に収入される財源(経常一般財源)のうち、人件費や扶助費のように毎年度定期的に支出される経費(経常経費)に充当されたものが占める割合です。80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられています。
※県内市町村の平成29年度平均値は93.1%、県内町村の平均値は89.3%。(平成30年度数値は算定中)

町と県内市町村等の財政力指数の推移



◆財政力指数は、基準財政収入額÷基準財政需要額の計算式で算出される3か年平均値です。町の財政状況を分析する上で最も基本となる指標で、財政力指数が単年で「1」を超える場合には、自立して財政運営ができることを示し、普通交付税の不交付団体となります。

地方債と1人当たりの現在高(一般会計)

(地方債現在高は万円未満を、1人当たりの現在高は千円未満を四捨五入)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
地方債現在高	52億1,946万円	53億1,339万円	54億6,630万円	61億5,758万円	64億5,594万円
1人当たりの現在高	36万2千円	37万1千円	38万9千円	44万2千円	46万8千円

地方債は、施設や道路などを建設する際に必要とする資金を、銀行などの金融機関から調達し、後年度に負担する債務で、その返済が一般会計年度を越えて行われるものです。

基金(一般会計)の残高推移

(各基金とも万円未満四捨五入)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
財政調整基金	1億5,100万円	2億9,351万円	2億6,252万円	2億479万円	2億118万円
減債基金	19万円	19万円	19万円	19万円	19万円
ふるさとづくり基金	1億7,177万円	2億20万円	2億20万円	2億320万円	2億220万円
土地開発基金	2億1,094万円	2億1,127万円	2億1,127万円	2億1,127万円	2億1,127万円
地域福祉基金	888万円	2,891万円	2,394万円	1,396万円	982万円
役場庁舎等改修基金	407万円	1,409万円	1,410万円	1,411万円	1,413万円
まちづくり応援基金	242万円	523万円	880万円	910万円	1,291万円
北部地域活性化基金	1,150万円	7,150万円	4,260万円	3,069万円	1,725万円
合計	5億6,077万円	8億2,490万円	7億6,362万円	6億8,731万円	6億6,895万円

基金は、町の貯金に当たります。財政調整基金は、近年、平成27年度を除き取り崩す結果となっています。

1 地方債と基金—借金と貯金—

平成30年度末の地方債現在高は、前年度末対比2億9836万円(4.8%)増の64億5594万円となりました。この増加は、普通建設事業に対する充当財源として町債を発行したことにより行われました。基金は、財政調整基金や北部地域活性化基金などの取り崩しにより、平成30年度末残高で、前年度対比18337万円減の6億6894万円となりました。

2 経常収支比率と財政力指数

町の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、ここ数年90%を上回る数値で推移しています。財政構造の硬化化が非常に深刻な状況で、このことは、政策的に使えるお金の余裕がない状況といえます。

財源に余裕はなく 財政力指数は低め

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す数値で、財政力指数が高いほど自主財源の割合が高いことを示し、財源に余裕があることとなります。平成30年度は、単年度での指数が0.608と、前年度の指数を上回ったことで、3か年平均値は0.611となり、前年度に比べ0.001ポイント向上しました。ただし、財政力指数は、税制改正や交付税制度の変更などの影響を受けるため、その経年変化が端的に「財政力」を示すものではありません。

平成30年度決算における経常収支比率は、前年度から0.7ポイント悪化し、94.6%となりました。これは、人件費や物件、扶助費などの減少により分子である経常経費が減少したものの、分母である経常一般財源が町税の減収により減少したことによるものです。

財政指標は「健全」と判断

なく、あくまで地方交付税の算定過程で算出された財政基盤を示す指標となります。

財政健全化法に基づく健全化判断比率は、すべての会計で資金不足等が発生していないため、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」はいずれも該当しませんでした。

実質公債費比率は、公債費支出の増額により前年度対比で1.5ポイント上昇しました。また、将来負担比率は、北部地域活性化事業や多世代活動交流センター整備事業などで積極的に町債を活用したことなどから、前年度対比で2.9ポイント上昇し109.4%となりました。いずれの指標も「早期健全化基準」を下回りましたが、今後も北部地域活性化事業などへの取り組みにより地方債残高の増加が見込まれるため、「実質公債費比率」「将来負担比率」は上昇していくと考えられます。今後、後年度への過度な財政負担とならないよう、バランスの取れた財政運営に努めます。

鳩山町地域公共交通に関するお知らせ

10月発売分から町営路線バスの運賃を改定します

パスモ・スイカ対応の料金収受機を採用している町営路線バスでは、10月より消費税増税分の運賃に変わりますので、ご理解をお願いします。なお、乗車券を使用しているデマンドタクシー・町内循環バス（町内循環バス）のシルバーパスの運賃（料金）は据え置きとさせていただきます。区間毎の運賃などの詳細は町ホームページでご確認ください。

9月までの運賃（改定前）※円省略

現金	IC	通勤 (1か月)	通学 (1か月)	通勤 (3か月)	通学 (3か月)
180	175	7,100	5,700	20,400	16,300
200	195	7,900	6,300	22,700	18,100
240	238	9,500	7,600	27,300	21,800
320	320	12,700	10,100	36,400	29,000
340	340	13,500	10,800	38,700	30,800
360	360	14,300	11,400	40,900	32,600
380	380	15,100	12,100	43,200	34,400
390	390	15,500	12,400	44,400	35,400
400	400	15,900	12,700	45,500	36,300
420	420	16,700	13,300	47,800	38,100

10月1日以降の運賃（改定後）※円省略

現金	IC	通勤 (1か月)	通学 (1か月)	通勤 (3か月)	通学 (3か月)
180	178	7,100	5,700	20,400	16,300
200	199	7,900	6,300	22,700	18,100
250	242	9,900	7,900	28,400	22,600
330	326	13,100	10,500	37,500	29,900
350	347	13,900	11,100	39,800	31,700
370	367	14,700	11,700	42,100	33,600
390	388	15,500	12,400	44,400	35,400
400	398	15,900	12,700	45,500	36,300
410	409	16,300	13,000	46,600	37,200
430	430	17,100	13,600	48,900	39,000

地域公共交通再編実施計画の一部を改定しました

平成30年12月のパブリックコメントや交通ワークショップでの町民の皆さまのご意見を踏まえて「地域公共交通再編実施計画」を決定いたしました。その実施にあたり補助金の獲得や関係機関との調整に時間を要したため、令和元年8月2日に開催された「鳩山町地域公共交通会議」で下記のとおり一部改定を行いました。

今後、運輸局に事業計画の変更認可申請を行い、令和2年1月からの運行変更を目指します。具体的な日程や時刻表は認可後に改めてお知らせいたします。

【地域公共交通再編実施計画の変遷と主な変更内容】

項目	実施計画（再検討案） パブリックコメント前	実施計画 パブリックコメント後	一部改定
	平成30年12月版	平成31年2月版	
町内循環バスの再編の 内容と時期	町内循環バスを維持		町内循環バスに、はーとんスクエアを新設。梅沢集会所前と今宿コミュニティセンターを廃止。七社神社前と高台寺橋を統合。
	石坂コースの停留所を減らし、左回りコースを追加、一部経路の見直し	現状のコースを基本にはーとんスクエアを加えたコースとする	
町営路線バス北部線の 越生駅東口までの延伸時期	平成31年10月		令和2年1月
新設停留所	越生町や関係事業者と協議して決定。		越生駅東口、越生駅入口、山吹大橋北、県立越生高校前、上熊井（移設）
新設区間運賃	—		220円（上熊井⇄県立越生高校前のみ180円）
検討事業	高坂駅～ピオニウォーク間 往復100円利用券の導入	デマンドタクシーおよび町内循環バスの町外へのアクセスの向上の検討	

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212



町内登録店舗で使えるお得な商品券 鳩山町プレミアム付商品券を販売します

令和元年10月からの消費税率の引上げが対象世帯の家計に与える影響を緩和するため、町内の登録店舗で使用できるお得な「鳩山町プレミアム付商品券」を販売します。

「鳩山町プレミアム付商品券」は、町内の登録店舗で令和元年10月1日から令和2年2月29日まで使用できる商品券で、25,000円分の商品券を20,000円で購入できるお得な商品券です。



鳩山町プレミアム付商品券ご利用に際しての注意

有効期限：令和2年2月29日（土）まで
有効期限を過ぎた商品券は利用できません

- 有効期限内に、町内の特定事業者（ポスター掲示店）でご利用できます。
- 現金への換金、譲渡及び転売はできません。
- 釣銭は出ません。
- 再発行はできません。
- 下記には利用できません。

税金、手数料、公共料金、たばこ、換金性のあるもの（商品券・ビール券・図書券・切手・プリペイドカード等）、不動産に関するもの（土地建物代・家賃・駐車場代）、金融商品、事業上の取引、特定の宗教・政治団体に関わるもの、公序良俗に反するもの等

■お問い合わせ・連絡先
鳩山町産業環境課 TEL.049-296-5895

鳩山町プレミアム付商品券購入概要

■購入対象者

①令和元年度分の町県民税が課税されていない方
※町県民税が課税されている方に扶養されている方（生計を一にする配偶者、扶養親族等）及び生活保護の受給者は除きます。

※対象と思われる方には令和元年7月末に個別に申請のご案内を通知し、申請に基づき、対象となる方には、審査のうえ、『購入引換券兼領収書』を9月下旬に送付しています。

②平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子様がいる世帯の世帯主
※対象者には、『購入引換券兼領収書』を9月下旬に送付しています。

※①②両方の要件に該当する方は両方とも対象となります。

■販売場所 役場長寿福祉課、町民健康課（本庁舎1階）、役場東出張所

■販売時間 10月1日（火）から令和2年1月31日（金）まで 午前8時30分から午後5時15分まで

なお、下記の日程で休日・夜間にも販売します。

休日販売：10月12日（土）、13日（日）
午前8時30分から午後5時まで
夜間販売：10月16日（水）、11月6日（水）
午後7時30分まで

場所は、役場長寿福祉課、町民健康課（庁舎1階）
※役場東出張所は、休日・夜間は販売していません。

■購入時にお持ちいただくもの

- ・『購入引換券兼領収書』
 - ・引換券に記載されている購入者氏名の本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）
 - ・購入代金（2万円）
- ※今回のプレミアム付商品券は、対象者（通知が個別に届きます）以外には購入できませんのでご注意ください。（対象者の本人確認書類・委任状がある場合は除く）

■問合せ 購入対象者①の該当者：役場長寿福祉課 地域福祉・障害者福祉担当 ☎ 049-296-1241

購入対象者②の該当者：役場町民健康課 町民サービス・子育て支援担当 ☎ 049-296-5891

使用いただける町内事業者

ガ－デンカFeバ－加－グー・チョコキ・パン、（有）オーディ西埼玉、（有）戸口設備、福島電気、Yショップ 澤屋商店、ローソン鳩山泉井店、山屋商店、美味の会、倅整体院、セブンイレブン鳩山熊井店、（株）メディアリボース、（有）共和木材、角乃屋、食事処 司（一寿司）、鮮味園、（株）ベイシア ベイシア SM 鳩山店、ドラッグセイムス鳩山赤沼店、荻野商店、みやざき自動車、（有）ナカダナ、サ・ジュール、レストラン エルビス、ドラッグストア セキ 鳩山店、ヒロ整骨院、セブンイレブン鳩山今宿店、JA 埼玉中央 鳩山農産物直売所、田島屋商店、山室水産、鳩山石材（株）ア－ネット、手織り工房 EDIT、鳩山町コミュニティ・マルシェ、（株）アートプラネットファクトリー、西友鳩山ニュータウン店、ファミリーマート鳩山ニュータウン店、花むすび、革工房スキップ、美容室ルシア、鳩山薬局、医療法人社団 福島内科、ガラスアクセサリー洋玉、リラ美容室 ※9月10日現在

ご注意ください 消費税の税率改正に伴い上下水道等使用料が変わります

令和元年10月1日より消費税率が8%から10%に引き上げられることにより、水道料金と下水道使用料金（公共下水道・農業集落排水・町型浄化槽）の消費税分の金額が変わります。なお、こちらは単価を引き上げるものではありません。

なお、手数料（検査手数料、中止手数料、指定申請手数料）及びコピー代、加入申込代金等の金額は、変更ありません。

■新税率料金の適用時期

・9月30日以前から継続して水道を使用している方は、経過措置が適用され、12月～令和2年1月分（1月検針分）の上下水道料金から新税率が適用されます。なお、浄化槽の使用料には経過措置がないため、10～11月分（11月検針分）から新税率料金が適用されます。

・10月1日以降から新しく水道を使用される方は、10月～11月検針分から新税率料金が適用されます。
・新たに水道を引く場合や水道メーターの口径を大きくする際にお支払いいただく加入金や、町浄化槽にかかる清掃及び収集運搬料（浄化槽の清掃作業）は、新税率料金が適用されているのでご注意ください。

■問合せ【水道料金に関すること】役場水道課 ☎ 296-1228、【公共下水道に関すること】毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合 ☎ 294-9333、【農業集落排水に関すること】役場産業環境課 農業・商工業政策担当 ☎ 296-5895、【町型浄化槽に関すること】役場産業環境課 環境保全・生活安全担当 ☎ 296-5894

水道料金

口径	水道使用量	旧税率(8%)	新税率(10%)	差額
13mm	20m ³	1,900円	1,936円	36円
	30m ³	3,142円	3,201円	59円
	40m ³	4,492円	4,576円	84円
	50m ³	6,004円	6,116円	112円
20mm	20m ³	2,116円	2,156円	40円
	30m ³	3,358円	3,421円	63円
	40m ³	4,708円	4,796円	88円
	50m ³	6,220円	6,336円	116円

下水道使用料（公共下水道・農業集落排水）

排除量	旧税率(8%)	新税率(10%)	差額
20m ³	1,836円	1,870円	34円
30m ³	2,808円	2,860円	52円
40m ³	3,780円	3,850円	70円
50m ³	4,752円	4,840円	88円

浄化槽使用料

現行の使用料	改定後の使用料
2,500円/月	2,600円/月

浄化槽の清掃及び収集運搬料

現行の利用料	改定後の利用料
86円/くみ取り汚泥10L	88円/くみ取り汚泥10L

生活習慣病の改善や予防、社会参加による社会的な孤立の解消、何らかの役割を持つことなどにより、認知症予防に資する可能性が示唆されています。

日頃から健康診断を受けて健康管理をしていくことや、70歳と75歳を対象に町で実施している認知症検診の受診などによる早期診断・早期発見も予防につながるのではないのでしょうか。なお、地域包括支援センターでは、体操教室や手作業の会などによる地域社会への参加の手助けとなる事業を行っています。お気軽にお問い合わせください。

■問合せ 町地域包括支援センター ☎ 296-7700

第4回認知症普及啓発コラム 認知症施策推進大綱の考え方②

第3回のコラムで、認知症施策推進大綱は、「共生」と「予防」の2本柱で構成されていることをお伝えしました。今回は、認知症施策推進大綱による、「予防」の基本的考え方について詳しくお伝えします。

認知症予防には、認知症の発症遅延や発症リスク低減（一次予防）、早期発見、早期治療（二次予防）、重症化予防、機能維持、行動・心理症状の予防対応（三次予防）があります。本大綱における「予防」は、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」または、「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味となります。

具体的には、運動不足の改善、糖尿病や高血圧等の

パブリック コメント

鳩山町公共施設等総合管理計画個別施設計画策定指針（素案）に関する意見を募集します

「鳩山町公共施設等総合管理計画個別施設計画策定指針（素案）」は、平成29年3月に策定した鳩山町公共施設等総合管理計画に定めた目標や基本方針を実現するために、施設ごとに具体的な計画策定のための方向性を定めるものです。

この指針の策定にあたり、町民の皆さまからの声を反映するため、素案に関するご意見等を募集します。寄せられたご意見等は、検討委員会で検討し、最終的な指針づくりを進めます。

■閲覧・貸出 役場政策財政課（庁舎2階）、役場東出張所、町立図書館でご閲覧・貸出ができます。また、町ホームページでも閲覧ができます。

■募集方法 ご意見等を文書にまとめ、直接持参、郵送、

FAXまたはEメールでご提出ください。様式は自由ですが、住所、氏名、電話番号は必ず記載してください。※郵送の場合、期限内必着をお願いします。※いただいたご意見等はとりまとめ、回答は、後日、役場政策財政課（庁舎2階）、役場東出張所、町立図書館での回答書の閲覧および町ホームページへの掲載により行います。なお、ご意見等に対する個別の回答はいたしませんのでご了承ください。

■意見募集期間 10月31日（木）まで

■提出先・問合せ 役場政策財政課
〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16
TEL296-1212、FAX296-2594
Eメール：h220@town.hatoyama.lg.jp

高齢者インフルエンザ予防接種を実施します！

町では、インフルエンザ重症化予防のため、高齢者を対象に予防接種費用の一部を負担しています。

「予診票」および「インフルエンザ予防接種説明書」は、比企管内実施医療機関（町内含む）の窓口へ備え付けてありますが、それ以外の県内実施医療機関ではご自身で持参していただく必要があります。

ご希望の方には10月10日（木）以降、町保健センターまたは、東出張所でお渡します。「インフルエンザ予防接種説明書」をよくお読みいただき、予防接種の効果や副反応などを理解した上で「予診票」に記入し、接種を受けてください。

■対象 次の①または②に該当し、接種を希望する方

①接種日当日で満65歳以上の方（誕生日の前日から該当します）

②接種日当日で満60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に極度の障害のある方（身体障害者手帳1級程度）

■実施期間 10月20日（日）～令和2年1月31日（金）

■接種回数 1回

■接種費用 1,500円（生活保護受給者は無料）

■持ち物 健康保険証など住所、氏名、生年月日の確認ができるもの。対象②に該当する方は、身体障害者手帳または医師の診断書。生活保護受給者は受給者証。

町内実施医療機関

- ◆鳩山第一クリニック ☎ 296-6800
- ◆福島内科 ☎ 298-0600
- ◆麻見江ホスピタル ☎ 296-1155

◆鳩山今宿クリニック ☎ 296-6260

※このほか県内医療機関でも接種可能です。事前に保健センターにお問合せください。

しっかり実行して防ごう！ インフルエンザの予防法

- ◆流行前のワクチン接種
- ◆適度な湿度の保持
- ◆外出後の手洗い、うがい等
- ◆十分な休養 ◆バランスのとれた栄養摂取
- ◆人混みや繁華街への外出を控える



～予防接種後の副反応にご注意ください～

比較的多くみられる副反応は次の3つです。

- ①接種した場所の発赤、腫れ、痛みなど→通常2～3日で消失
- ②発熱、頭痛、寒気、だるさなど→通常2～3日で消失
- ③ショック、アナフィラキシー様症状（発疹、じんましん、かゆみ、呼吸困難など）→接種後、比較的すぐに起こることが多いため、接種後30分間は接種した医療機関内で安静に。

※帰宅後に異常が認められた場合には、速やかに医師に連絡してください。（出典：厚生労働省・国立感染症研究所）

日本医療科学大学との地域連携基本協定締結記念講演 脳とこころのサイエンス講演会 PART Ⅲ 「脳をだますと行動が変わる？」を開催します！

5月21日、鳩山町と日本医療科学大学は「地域連携に関する基本協定」を締結しました。この地域連携基本協定締結を記念して「脳とこころのサイエンス講演会」を開催いたします。

講師は、日本医療科学大学 保健医療学部 医療・基礎教育科 助教 鈴木研太 先生（下写真）です。



・講師プロフィール

講師の鈴木先生は、生物学(神経科学、内分泌学)、公衆衛生学、保健統計学を専門としており、「脳の可塑性を制御する行動内分分泌機構の解明」を研究テーマとして取り組まれています。

鈴木先生には、これまでも町でご講演いただき、今回で3回目の公演となります。

今回の講演会では、脳科学を活用して、普段の行動に「良い変化」をもたらすことで生活習慣病予防につながるきっかけを探っていきます。多くのみなさまのご参加をお待ちしております。

※お申し込みの際は、下記内容をご参照ください。

・講演会の日程

- 対象 町内在住の方
- 日時 10月26日(土)午前10時～正午
- 場所 町地域包括ケアセンター
- 定員 200人(無料)
- 申込 10月23日(水)までに町保健センターへ電話(☎296-2530)または、窓口でお申し込みください。

納期限内の納付にご協力ください 10月から12月は滞納整理強化期間です

町税(国民健康保険税を含む)は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源です。

しかし、残念ながら一部の方は滞納している状況にあり、督促状・催告書などの郵送料や、税の徴収・差押えなどを執行するための職員の人件費など、滞納処分により、本来必要のないお金が使われています。

このような納税者と滞納者の不公平感を解消し、徴収を確保するため、当町をはじめ県内63市町村と埼玉県では「滞納整理強化期間」を設定し、「ストップ！滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。

町では、悪質な滞納者に対する差押えの強化など、滞納の解消に向けた取り組みを行ってまいります。

納期限内納税にご協力をお願いします

滞納処分(差押え)の流れ

- ①納期限経過後に督促状・催告書を発送
- ②財産調査(預金、生命保険、勤務先への給与調査)
- ③滞納処分(差押え)



納税相談・口座振替をご利用ください

特別な事情(災害、疾病、失業など)により、納期限内の納付が難しくなった方は、納税相談をご利用ください。(相談は随時受け付けています。)

また口座振替納税は、納期限ごとに自動的に引き落としして納税する便利な制度です。納期限を過ぎてしまうことがないように、口座振替をご利用ください。※口座振替の手続きには1か月程度かかります。余裕を持ってお申し込みください。

■**口座振替できる金融機関** 埼玉りそな銀行・りそな銀行・みずほ銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・武蔵野銀行・東和銀行・埼玉信用金庫・飯能信用金庫・中央労働金庫・埼玉中央農業協同組合・ゆうちょ銀行(郵便局)

■**申込方法** 振替を指定する口座のある金融機関へ通帳と届出印、納税通知書(お持ちの方)を持参。なお、「口座振替依頼書」は役場税務会計課、役場東出張所で用意しています。

■**問合せ** 役場税務会計課 ☎296-1211 (内線134・135)



参議院埼玉県選出議員補欠選挙の 投開票日は「10月27日」です

議員の欠員による参議院埼玉県選出議員補欠選挙を、10月10日(木)告示、10月27日(日)投開票の日程で行います。投票時間は、午前7時から午後8時までです。

選挙は地域課題を解決するための方向性を決める、大変重要な選挙です。あなたの未来のために、貴重な一票を投票しましょう。

■投票できる方

年齢要件：平成13年10月28日までに生まれた方
住所要件：令和元年7月9日までに鳩山町に住民登録をし、引き続き町内に居住し、住民基本台帳に登録されている方

※令和元年7月10日以降、埼玉県内の市区町村から

選挙当日に投票ができない方へ (期日前投票・不在者投票)

種別	概要
期日前投票	<ul style="list-style-type: none"> ■投票期間 10月11日(金)～26日(土) ■投票時間 午前8時30分～午後8時まで ■投票場所 役場1階ホール ※入場券が届いている場合は、忘れずに持参してください。
不在者投票	指定を受けた病院や老人ホームで投票 申し出があれば、病院や老人ホームなどで投票できます。ご希望の方は、施設の長に申し出てください。
	郵便による不在者投票 身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定の要件を満たしている方、または障がいの程度が一定の要件に該当すると県知事などが証明した場合は、郵便による不在者投票ができます。
滞在地の市区町村で投票	事前に手続きが必要です。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票区名	投票所	投票区域
第1投票区	大橋集会場	大橋、泉井
第2投票区	亀井農村センター	奥田、須江、竹本
第3投票区	上熊井集落センター	高野倉、熊井(一部を除く)
第4投票区	今宿コミュニティセンター	小用、大豆戸、赤沼、今宿、石坂(石坂一を除く)、熊井の一部、鳩ヶ丘五丁目の一部
第5投票区	公民館石坂分館	石坂(石坂二を除く)、楓ヶ丘四丁目、鳩ヶ丘三・四丁目
第6投票区	鳩山小学校体育館	楓ヶ丘一丁目、鳩ヶ丘一・二丁目、鳩ヶ丘五丁目(一部を除く)
第7投票区	地域包括ケアセンター	松ヶ丘一丁目～四丁目、楓ヶ丘二・三丁目

鳩山町に転入された方は、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地の投票所で投票することができます。

■入場券について

入場券は、はがきで各世帯に有権者全員分が郵送されます。はがき1枚につき4人分の入場券がついてきます(1世帯あたり5人以上の場合は、はがきが2枚以上郵送されます)。入場券を切り取り、投票所へ持参してください。また、選挙資格があるのに、入場券が届かない場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。入場券をなくされた方は、早めに選挙管理委員会へ連絡するか、当日、投票所の受付へ申し出てください。

■選挙公報

投票日の数日前に新聞折込されるほか、希望者には郵送等でお届けしますのでご連絡ください。また、役場、東出張所、中央公民館、総合福祉センター、今宿コミュニティセンター、町立図書館にも用意します。

■期日前投票・不在者投票

投票日当日、都合が悪く投票に行けない方は、左表のとおり、期日前投票、不在者投票ができます。

■開票結果

開票は即日、午後9時から役場3階305・306会議室で行われます(参観を希望される方は下記まで)。投票日の午後10時5分から30分おきに電話で聞くことができます。また、町ホームページでも随時、開票の状況をお知らせします。

【電話】0180-99-4500(※携帯電話等からは利用不可)

【町ホームページ】<http://www.town.hatoyama.saitama.jp>

■**問合せ** 鳩山町選挙管理委員会(役場総務課内)
TEL 296-1214
FAX 296-2594

暮らしの情報

Life Information



就労・試験

令和元年度 保育士合同就職面接会

▼対象 保育分野での就職を希望する求職者
▼対象職種 保育士、保育補助など
▼日時 10月28日(月) 午後1時～4時(受付は午後0時30分から)
▼場所 ソニックシティ地下第1、第2展示場、商談室
▼内容 事業所人事担当者との個別面接会、ハローワーク職員による就職相談
※事前申込不要、参加費無料
▼持ち物 履歴書・自己PR書等複数枚、(お持ちの方のみ)ハローワークカード
▼参加企業 80社(予定)
※詳細は埼玉労働局のホームページに掲載予定
▼問合せ 埼玉労働局 職業安定課 職業紹介係 ☎048-1600-6208または県少子政策課
☎048-1830-3349

相談

西部総合相談センター 司法書士法律無料相談会

▼日時 10月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木)・31日(木)・11月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木) 午後1時30分～4時30分
▼場所 ウェスタ川越
▼内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産名義変更などの面談相談(1組1時間)
▼予約方法 総合相談センター ☎048-1838-17472
☎048-1838-17472
▼電話予約(受付時間は、祝日を除く平日 午前10時から午後4時まで)
▼問合せ 埼玉司法書士会
☎048-1863-7861

行政相談週間に伴う 特設行政相談

10月7日(月)から13日(日)は行政相談週間です。
町では、この週間に合わせて、通常の「行政相談」(17ページ参照)に加え、特設行政相談所を開設します。
総務大臣から委嘱された行政相談委員が、福祉、保険、年金、道路などの役所の仕事について、苦情や要望などの相談に応じます。(相談無料。秘密厳守)
▼日時 10月31日(木) 午後1時～3時
▼場所 町保健センター
▼問合せ 役場総務課
☎296-1214

西部総合相談センター 出張法律無料相談会

▼日時 10月16日(水) 午後1時30分～4時30分
▼場所 町ふれあいセンター
▼内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産名義変更

お願い

事業系ごみの減量化に ご協力ください

10月1日から31日の期間で、埼玉県等と事業系ごみ削減キャンペーンを実施します。
現在、県内では年間約53万トンの事業系ごみが排出されています。ごみの最終処分場の残余容量がひっ迫している中、ごみの削減は重要な課題です。限りある資源を有効に活用するためにも、一層のごみ減量・リサイクルに取り組みましょう。
事業者の皆さまへ
町内のごみ集積所に事業系ごみと思われるごみが出されています。ごみ集積所には、事業系ごみは出せません。ごみ処理を見直すことにより、減量化が進み経費節減にもつながりますので、

左記内容に沿った処理をするようお願いいたします。
◆事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければなりません。
◆事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行うことにより、その減量化に努めること。
(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条より抜粋)
▼問合せ 役場産業環境課
☎296-5894

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				10/10	11	12
					A可 B可	
13	14	15	16	17	18	19
A資ブ B資び B資ブ	A可 B可	A不燃 B資ベ	A紙布 B紙布	A可 B可		
20	21	22	23	24	25	26
A資ブ A資び B資ブ	A可 B可	A資ベ B不燃			A可 B可	
27	28	29	30	31	11/1	2
A資ブ B資び B資ブ	A可 B可				A可 B可	
3	4	5	6	7	8	9
A資ブ A資び B資ブ	A可 B可	A不燃 B資ベ	A紙布 B紙布	A可 B可		

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資ベ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ブ…その他容器包装プラスチック類

10月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
14日(祝・月)	いちごクリニック(東松山市)	内科・小児科・胃腸科・アレルギー科	0493-36-1115
22日(祝・火)	瀬川病院(小川町)	内科・外科・整形外科	0493-72-0328

電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談	
救急電話相談 #7119または※048-824-4199	毎日24時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。	
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど	
比企地区こども夜間救急センター 0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)	

脳のためにも **補聴器**

認定補聴器技能者のいる店

イチカク

坂戸市日の出町9-20 TEL281-0107
営業時間 10:00～18:30 広島
定休日 毎月曜日・第2月、火曜日連休

レポート

はあとふる パワーアップ教室

何をすることも準備体操は欠かせません

9月11日、町地域包括ケアセンター内地域の交流スペースで「はあとふるパワーアップ教室」が開催され、当日は13人が参加しました。
当教室は、おもりのバンドを使った誰にでもできる体操(はあとふるパワーアップ体操)を軸に元気に過ごすための各種講座など、12月まで全15回にわけて開催されます。

「はーとん救急あんしんキット」救急情報の更新をお願いします



町では75歳以上の方などを対象に、「はーとん救急あんしんキット」を配布しています。救急隊などが迅速・正確な医療情報等を把握するために、緊急連絡先や内服薬内容などの変更がありましたら、救急情報内容の更新をお願いします。

お知らせ

☎296-11241、FAX296-3390

国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、少なくとも10年間(120月)、満額を受け取るためには40年間(480月)保険料を納めなければ、受け取る事ができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、60歳になった時点で保険料の納付期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金保険に任意加入して保険料を納めることにより、年金を受け取れるようになつたり、受け取る年金額を増やすことができます。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは川越年金事務所または町役場へお問い合わせください。

都市計画に関する公聴会を開催します

埼玉県が決定する次の都市計画の変更案を作成するにあたり、住民の皆さんからご意見をいただくため、公聴会を開催します。

日時 10月23日(水)午後2時から
場所 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合第1会議室
【原案の閲覧】10月15日(火)まで、県下水道局、毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合、毛呂山・

越生・鳩山町各役場のまちづくり整備課または、まちづくり推進課、飯能または東松山県土整備事務所で開催いただけます。

日時 10月23日(水)午後2時から
場所 毛呂山・越生・鳩山町のいずれかに住所を有する個人または法人
提出方法 10月15日(火)午後5時15分までに閲覧場所にある公述申出書に必要事項を記入の上、持参または郵送(必着)で、県

避難行動要支援者名簿登録 民生委員による個別訪問調査を実施中

10月は、民生委員・児童委員による避難行動要支援者訪問調査の重点訪問期間です。避難行動要支援者とは、災害時に安否確認や避難支援が必要と思われる、障がいのある方やひとり暮らしの高齢者などです。

希望する方は、この機会にぜひご登録ください。
なお、訪問活動では、近隣の住民の方に地域支援者(要支援者を支援する方)となつていただくようお願いいたします。

実施期間 10月1日～31日
対象 今年度75歳になられた方や、新たに障害者手帳を取得された方など
内容 避難行動要支援者支援

制度の内容説明や名簿への登録促進活動
※訪問調査は、二人一組でお宅にお伺いします。訪問する民生委員・児童委員は必ず身分証明書を携帯しています。不審と思われる場合は、左記までお問い合わせください。

問合せ 役場総務課 ☎296-11214

問合せ 県下水道局下水道事業課、毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合または、鳩山町まちづくり推進課まで提出ください。

※公述希望者が多い場合は、公述人を選定することがあります。
※一人あたりの公述時間は、10分以内を予定しています。

※公述の申し出がない場合、公聴会は中止となります。
※なお、傍聴を希望される方は、10月1日(火)以降に、問合せ先までご連絡ください。

介護の仕事に興味があるシニアの皆さまへ

高齢者等介護職員就労支援事業
県では、介護の仕事希望している60歳以上の方に対し、研修の受講から県内介護事業所への就

職までを支援しています。
介護に関する4日間の入門的研修(全日程出席が原則)やそれに先立つ説明会を開催します。

日時 【説明会】10月2日(水)、9日(水)、11日(金) 午前10時～正午
【研修】11月5日、12日、19日、26日(いずれも火曜日) 午前9時30分～午後4時30分まで

場所 鳩山松寿園東館
申込・問合せ (株)シグマスタッフ大宮支店 ☎048-871-9931

暮らしの『相談室』

10月中旬～11月上旬



県の法律相談【要予約】

日時: 10月8日(火)、11月12日(火) (祝日を除く毎月第2火曜日) 午後1時～4時
場所: ウェスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室)
問合せ: 県民相談総合センター ☎048-830-7830

女性相談【要予約】

日時: 10月8日(火)、11月12日(火) 午後1時～4時
場所: 役場3階304会議室
問合せ: 総務課 ☎296-1214

行政相談・人権相談【要予約】

日時: 10月21日(月) 午後1時～3時
場所: 役場3階305会議室
問合せ: 総務課 ☎296-1214
※特設行政相談を10月31日(木)に開催(p14参照)

障がい者・障がい児の無料出張相談会

日時: 10月16日(水) 午前10時～正午
場所: ニュータウンふくしプラザ
問合せ: 入間西障害者基幹相談支援センター ☎277-4275、FAX277-4276

ニュータウンふくしプラザ保健師相談会

日時: 11月11日(月) 午前10時30分～11時30分
場所: ニュータウンふくしプラザ
内容: 町の保健師による血圧測定や健康に関する相談
問合せ: 町保健センター ☎296-2530

行政書士による無料相談会【要予約】

日時: 10月23日(水) 午前9時～正午
場所: 役場3階305会議室
問合せ: 総務課 ☎296-1214

生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)

日時: 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時
場所・問合せ: アスポート相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所(ウイズもろやま内) ☎080-2274-1445、FAX295-7258

税のことなんでも相談【要予約】

対象: 町内在住・在勤者
日時: 11月12日(火) 午前10時～正午
場所: 役場3階301会議室
申込・問合せ: 税務会計課 ☎296-5892 (閉庁日を除く)

生涯学習相談

日時: 毎週木曜日 午後1時～4時
場所・問合せ: 教育委員会事務局 ☎296-1263

消費生活相談

日時: 毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時
場所・問合せ: 産業環境課 ☎296-5895

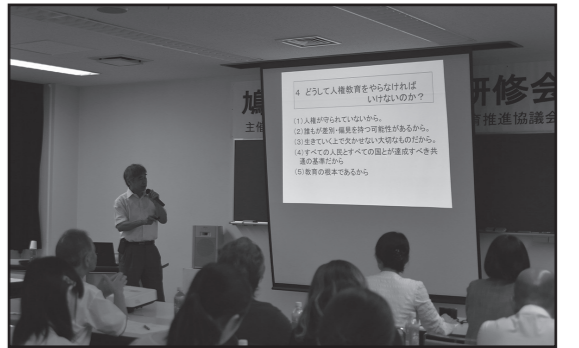
行政書士無料相談会【要予約】

日時: 10月17日(木) 午前9時～正午
主催・場所・問合せ: 鳩山町商工会 ☎296-0591

その他相談

日時: 平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時
場所・問合せ: 総務課 ☎296-1214

人権感覚を磨く 鳩山町人権問題研修会



8月21日、役場会議室において講師に田中辰弥氏をお迎えし、「鳩山町人権問題研修会」が開催されました。当日は「教職生活を振り返って～人権教育に携わって～」についての講演があり、小・中学校の教員など77人が参加しました。講演の内容は、平成28年12月16日から「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、国や自治体は差別を解消するための施策として、相談体制の充実や教育啓発の推進に努める必要があることなどから、同和問題学習の基礎についての認識をより一層深めなければならないこと、また、自身の経験を踏まえながら、学校での人権教育の進め方や重要性についてお話くださいました。

町内の『サロン』

- 総合福祉センター内常設型サロン
対象：どなたでも利用可 開設日時：土・日・祝日を除く毎日(年末年始を除く)午前10時～午後5時
場所：総合福祉センター1階(大豆戸183-5) 問合せ：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎298-5772
- ニュータウンふくしプラザ
対象：どなたでも利用可 開設日時：祝日を除く毎日(年末年始を除く)午前10時～午後5時
場所：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) 問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469
- はーとんカフェ今宿
対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族
開設日時：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後4時
場所：今宿532-7(プラザM内) 問合せ：はーとんカフェ今宿 ☎296-6776
- ふれあいいきいきサロン
対象：町内在住の概ね65歳以上の方 開設日時・場所：原則第1月曜日 午前10時～正午・今宿コミュニティセンター1階集会所ホール、原則第3月曜日 午前10時～正午・ふれあいセンター3階301・302会議室
内容：健康体操、レクリエーション(ゲームなど) 問合せ：町社会福祉協議会 ☎296-5296
- 鳩ヶ丘のびのびプラザ
対象：町内在住の高齢者 開設日時：祝日を除く毎日(年末年始・臨時休館日を除く)午前9時～午後4時
場所：鳩山小学校内 問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎296-1571
- 精神保健福祉コミュニティサロン
対象：町内在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など 日時：10月10日(木)・24日(木) 午後1時30分～午後4時
場所：町ふれあいセンター304会議室 問合せ：役場長寿福祉課 ☎296-1241
- 介護者交流サロン
対象：在宅介護をしている家族など 開設日時：毎月第2・4火曜日 午前10時～正午
場所：鳩山松寿園東館 地域交流スペース(松ヶ丘4-1-3) 問合せ：町地域包括支援センター ☎296-7700

お知らせ

令和2年度「児童福祉週間」の標語を募集します

令和2年度の児童福祉週間(毎年5月5日～11日)に向けて、その象徴となる標語を募集します。

- ▼募集期間 10月20日(日)まで
- ▼募集内容 子どもたちを応援する標語や未来に向けての子ど

もたちからのメッセージとなる標語

- ▼問合せ (公財)児童育成協会 事業部 標語募集係 ☎03-3498-4592

10月1日～11月30日 麻薬・覚醒剤乱用防止運動を実施します

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、健康

を害する大変危険なものです。自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生までも狂わせてしまいます。

「ちよつとなら…。」といった甘い考えは命取りです。絶対に手を出さないでください。薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼツタイ。」

正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。

- ▼問合せ 坂戸保健所 ☎283-7815

ご存知ですか「建退共制度」

建設業退職金共済(建退共)制度は、事業主が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界を引退時に建退共から退職金を支払うという、業界全体の退職金制度です。事業主の皆さんは、制度が適正に運用されているか、退職金の請求漏れがないかをご確認ください。

献血にご協力を

生命を維持するための血液は、医療技術が発達した現在でも、まったく同じ作用を持つものを人工的に造りだすことはできません。病気やけがなどで輸血を必要としている方の生命を救うた

11月1日は「彩の国教育の日」

県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。

- 期間中は、学校公開や親子向け体験教室などの事業を実施します。ぜひご参加ください。詳細は県ホームページ(「彩の国教育の日」と検索)をご覧ください。
- ▼問合せ 県生涯学習推進課 ☎048-830-6979

2020年版 埼玉県民手帳の販売

- ▼販売期間 月11日(金)～12月13日(金)

※県統計協会では在庫の限り販売
▼販売場所 役場総務課、役場東出張所、県統計相談室、県民生活総合センター、県内の一部の

- 書店・ホームセンター・コンビニ エンスストアなど
- ▼価格 550円(税込)
- ▼手帳規格・色 縦14×横9センチ、黒、グレイッシュブルーの2色、月間予定表部分分目式(2020年から分目式に統一)
- ▼問合せ 役場総務課 ☎296-1214

事業主の皆さんへ 労働保険料第2期分 納期限は10月31日です

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第2期分の納期限は10月31日です。納付書は納期限の10日前頃に、該当事業所に郵送します。また、保険料納付は口座振替が便利です。申込手続きは厚生労働省または埼玉労働局ホームページをご覧ください。

- ▼問合せ 埼玉労働局 労働保険徴収課 ☎048-600-6203

「ハロウィンジャンボ宝くじ」等が発売

「ハロウィンジャンボ宝くじ」

と「ハロウィンジャンボミニ」が同時発売しています。この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、福祉向上のために使われます。

- ▼当せん金 「ハロウィンジャンボ」1等：3億円×8本、1等の前後賞：1億円×16本 ※発売総額240億円・8ユニットの場合
- 【「ハロウィンジャンボミニ」】1等：2000万円×16本、1等の前後賞：500万円×32本 ※発売総額120億円・4ユニットの場合

- ▼販売価格 各1枚300円
- ▼発売期間 9月24日(火)～10月18日(金)
- ※抽選は10月30日(水)
- ▼問合せ 公益財団法人埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004

緊急地震速報訓練の実施に伴う防災行政無線試験放送を実施します

町の防災行政無線を用いた、全国瞬時警報システム(Jアラート)の緊急地震速報訓練を

食品ロス・ごみの減量化にご協力ください

食品ロスとは、食べ残しなどの理由でまだ食べられるのに捨てられてしまった食品のことです。国は、年間約643万トン、1人1日お茶碗約1杯分の食べ物が捨てられていると発表し、この「食品ロス」を減らすため、国をはじめ、都道府県や市町村、民間企業も協力して「食品ロス」を減らす努力をしています。ご家庭の食事や保管状況はいかがですか。冷蔵庫や在庫の保管状況をもう一度見直してみましょう。また、町内では食品ロス以外にも多量のごみが排出されております。REFUSE(リフューズ:やめる)REDUCE(リデュース:減らす)REUSE(リユース:再利用)RECYCLE(リサイクル:再利用)を考えていただき、ごみの減量化、資源の循環にご協力をお願いします。

令和元年度 県民講座「知っていますか？」

LGBT(基礎編・子供のLGBT編)

日程:【基礎編】11月1日(金)・11月13日(水)
【子供のLGBT編】11月27日(水) 各回午後2時～4時 **場所:**さいたま共済会館(11月1日・27日)、県熊谷地方庁舎(11月13日) **内容:**LGBTの基礎知識、LGBTの子供に対する配慮や対応について **申込:**10月15日(火)までにFAX(048-830-4718)またはEメール(a2250-02@pref.saitama.lg.jp) **問合せ:**県人権推進課 ☎048-830-2255

彩の国動物愛護推進員による

「もっと知りたい犬のこと講座」

日時:11月1日(金)午後1時30分から(受付は午後1時から) **場所:**坂戸保健所2階多目的ホール **内容:**【1部】「可愛いだけじゃない イヌの仕草の本当の理由」(午後1時30分～3時)【2部】「ペットと私の老い支度～シニア世代の飼い主とペットの高齢化に備えてできること～」(午後3時10分～4時20分) **定員:**先着50人(定員になり次第締切) **応募方法:**10月8日(火)～10月25日(金)の間に、下記問合せ先へ電話で応募。※なお、当日犬を連れての参加はご遠慮ください。 **問合せ:**坂戸保健所 ☎283-7815

埼玉ピースミュージアムからのお知らせ

◆S Pレコードコンサート 戦前・戦中・戦後の歴史の語り部ともいえる貴重なS Pレコードの音楽を細川紙を使い制作された日本最大級の蓄音機で奏でます。 **日時:**10月20日(日)午後1時30分～2時50分

◆映画会 **日時:**10月6日(日)【邦画】ゆずり葉の頃(102分)、10月12日(土)【洋画】山河遥かなり(日本語吹き替え)(105分)、10月26日(土)【邦画】いつでも夢を(86分) 各日午後1時30分から上映。 ※後述内容は各イベント共通事項 **場所:**当館講堂 **定員:**定員160人※参加費無料・事前申込不要 **問合せ:**埼玉ピースミュージアム(県平和資料館) ☎0493-35-4111

心とからだの健康講演会

今年も、坂戸市・鶴ヶ島市・越生町・毛呂山町・鳩山町の共催で講演会を開催します。
対象・定員:上記5市町の在住・在勤者150人(申込順) **日時:**11月23日(土)午後1時30分～4時(開場は午後1時から) **場所:**坂戸市立勝呂公民館 多目的ホール **申込・問合せ:**10月15日(火)以降に坂戸保健所(☎283-7815)または、坂戸市立市民健康センター(☎284-1621)までお電話ください。



鳩山町平和祈念事業

平和を考えるつどい・戦没者追悼式
～次世代に語り継ごう！平和の想いを～

戦争の悲惨さや平和の尊さを改めて考え、次世代に平和の大切さを受け継いでいく、町の平和施策事業「平和を考えるつどい」および、先の大戦で犠牲になられた戦没者のご冥福を心からお祈りする「戦没者追悼式」を実施します。

日時 11月9日(土) 午前10時～正午
場所 鳩山町地域包括ケアセンター 地域の交流スペース
内容 【第1部:平和を考えるつどい】 町立鳩山中学校生徒による非核平和都市宣言朗読、平和祈念講演(戦争時の体験談)【第2部:戦没者追悼式】 黙とう、追悼の言葉、献花など
問合せ 【第1部に関する問合せ】 役場総務課 職員・人権政策担当 ☎296-1214 【第2部に関する問合せ】 役場長寿福祉課 地域福祉・障害者福祉担当 ☎296-1241



鳩山町食生活改善推進員協議会主催
おいしく食べよう！埼玉産米教室

「日本型食生活」の主役となるお米・ごはんには、いろいろな食材との相性が良く多様な組み合わせが可能であることや、塩分が少ないなどの良い点がたくさんあります。



皆さんは、埼玉生まれのお米があることをご存知ですか。当教室で講師を務める鳩山町食生活改善推進員協議会(以下、「食改」と表記)では「食文化の次世代継承、地産地消の推進」を実践目標のひとつとして活動に取り組んでいます。食改が考えた「埼玉産米ごはん」を中心とする“栄養満点”で“新しい”メニューを一緒に作りませんか。食改のメンバーがサポートするので「料理はちょっと苦手」という方や男性も安心してご参加いただけます。

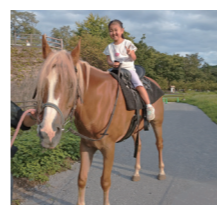
対象 鳩山町在住の方
日時 11月6日(水) 午前10時～午後1時(予定)
場所 町保健センター 2階 栄養指導室
講師 鳩山町食生活改善推進員
費用 300円/人 ※当日徴収
定員 24名(定員を超えた場合は抽選)
持ち物 上履き(スリッパ不可)、エプロン、三角巾、手を拭くハンカチなど
申込み・問合せ 10月10日(木)から10月24日(木)までに町保健センター窓口または電話(☎296-2530)へお申込ください。

余暇よか Days

趣味や学びの情報便

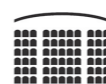
10月の公民館・図書館 **休館日**
7日(月)・14日(祝・月)
15日(火)・21日(月)
28日(月)
図書館は、22日(祝・火)・31日(木)も休館日。11月3日(祝・日)は、午前9時30分～午後5時で開館します。

「集まれ！秋のわくわく体験探検隊」
市民の森・石坂の森 親子チャレンジツアー



わくわく体験探検隊の隊員を募集します！森の中で引き馬による乗馬やスラックライン、ネイチャークラフトなど自然に親しめる体験がいっぱいです。ぜひ、ご参加ください！

日時 11月17日(日) 午前8時30分～午後1時(小雨決行)
場所 石坂の森(鳩山町)および市民の森(東松山市)(受付は、午前8時30分から物見山駐車場で行います)
対象 小学生とその保護者
定員 200人(申込順)
協力 NPO法人里山環境プロジェクト・はとやま、市民の森保全クラブ(岩殿満喫クラブ)
申込 10月15日(火)～10月31日(木)の期間に、東松山市ホームページの電子申請サービスでお申し込みください。※詳しくは、東松山市都市計画課へお問い合わせください。
問合せ 東松山市 都市計画課 ☎0493-63-5001

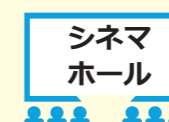


西入間地区地域安全・暴力排除推進大会

本大会は、各種犯罪の防止を広く訴え、住民がより安全に、安心して暮らせる地域社会の実現を目的として開催され、今年は鳩山町を開催地として開催しますので、ぜひご来場ください。



日時 10月19日(土) 午後1時30分開演
場所 鳩山町文化会館
内容 地域安全功労者・団体の表彰・防犯ポスター優秀者表彰、鳩山中学校吹奏楽部の演奏※入場無料
定員 350人(先着で記念品贈呈)
問合せ 西入間地区防犯協会 ☎281-8484



場所・問合せ
町立図書館・視聴覚室
☎296-5660



『ブタがいた教室』(109分)
日時 10月13日(日) 午後2時から
内容 「新米教師の星先生は、6年2組の子どもたちと卒業までの1年間、「食べる約束」で子ブタを飼いはじめる。だが、世話をする中で芽生える子ブタへの愛情。そして迎える卒業式。涙の激論の末、子どもたちと先生が出した答えとは？」



『ぼくの神さま』(101分)
日時 11月10日(日) 午後2時から
内容 1942年、ナチスの軍隊によるユダヤ人狩りから逃れるため、ひとりポーランド東部の小さな村に預けられた11歳のロメック。村の子どもたちとのケンカ、友情、淡い恋…。しかし、そんな日々もナチスの侵攻によって踏みにじられようとしていた。

外国人案内ボランティア育成講座

対象: 県内在住・在勤・在学の15歳以上(中学生を除く) **日程:** 11月10日(日)・17日(日)(全2日間) **場所:** 熊谷文化創造館さくらめいと会議室1 **受講料:** 無料 **申込期限:** 11月1日(金) **問合せ:** 埼玉県国際交流協会 ☎048-833-2992

みんなの伝言板



第35回鳩画会展

会期：10月11日(金)～14日(祝・月) 時間：午前9時30分～午後5時(ただし11日は正午から、14日は午後4時まで) 場所：町ふれあいセンター3階 内容：油彩・水彩・日本画などで描かれた風景・人物・静物画約70点の展示 入場料：無料 後援：鳩山町教育委員会 問合せ：石田☎296-5363

丸木記念福祉メディカルセンター「第17回作品展覧室」

日時：11月9日(土)午前10時～午後3時 場所：丸木記念福祉メディカルセンター デイクアセンターのぞみ(無料) 問合せ：地域活動支援センターのぞみ☎276-2088

第10回ひきこもり・不登校講演会「不登校・ひきこもりが終わるとき」

対象：ひきこもり・不登校当事者、家族、支援者 日時：11月10日(日)午後1時30分～3時30分 場所：毛呂山町福祉会館「ウイズもろやま」 講師：丸山 康彦氏 定員：80人(申込順) 入場料：無料 問合せ：マロウドの会☎090-5575-7054 または坂戸保健所☎283-7815

第26回朗読と音楽のつどい

日時：10月26日(土)午後1時から 場所：町ふれあいセンター小ホール 主催：朗読会「窓」 後援：町教育委員会 内容：朗読(常識/骨董より/小泉八雲、でんでんむしの悲しみ/新美南吉など)、東平夕子氏によるフルート演奏、木下真衣子氏によるピアノの演奏 問合せ：朗読会「窓」野本☎296-4189

埼玉県立日高特別支援学校「第22回ひだか祭」

日時：10月5日(土)午前10時～午後2時30分 場所：県立日高特別支援学校 内容：学習発表(ステージ発表、模擬店など)、作品展覧ほか 問合せ：県立日高特別支援学校☎042-985-4391

33回目の秋の演奏会

日時：10月27日(日)午後2時～4時(開場は午後1時30分) 場所：東松山市民文化センター大ホール 内容：映画・バレエ等のダンス音楽を中心とした演奏会 入場料：無料 主催・問合せ：東松山市ウインドアンサンブル 大塚☎0493-24-3048

英会話教室のご案内

英会話で国際協力しませんか?

日時：原則、月曜日(午後6時から)・火曜日(午前10時から)2時間 ※詳細はお問合せください。 場所：国立女性教育会館 研修棟 1階 パソコン教室 費用：1回1,500円(原則、10回コース) 問合せ：Re Foundation マリー☎090-9249-4215 ※ショートメールまたは、留守番電話に伝言をお願いします。



比企地区文化財めぐり参加者募集「松山城主上田氏ゆかりの地を歩く～東秩父～」

東秩父村の自然を満喫しながら上田氏ゆかりの地を訪ね、中世に思いを馳せてみませんか。

対象 町内在住・在勤者
日時 11月14日(木) 午前9時30分～午後4時※小雨決行
集合場所 午前8時30分までに多世代活動交流センター駐車場
内容 安戸城跡、山田氏五輪塔群、天神社の大杉、浄蓮寺などを歩いて見学(徒歩約6.4km)
定員 10名(定員を超えた場合は抽選)
持物 お弁当・飲み物・雨具・筆記用具など
申込 10月25日(金)までに町教育委員会文化財分室☎296-3862)へ



第37回鳩山駅伝大会

期日 11月24日(日)小雨決行 ※予備日なし
時間 【受付】午前7時30分から 【開会式】午前8時15分から(亀井運動場) 【スタート】午前9時(第1部：亀井運動場前・第2部：中央公民館前)
種別 ●第1部一般(中学生・高校生・大学生・一般) ●第1部女子(中学生・高校生・大学生・一般) ●第2部一般(中学生女子・一般女子・男子合計年齢240歳以上・男女混合合計年齢180歳以上) ●第2部少年(スポーツ少年団・小学生)
コース 第1部：7区間(13.2km) 第2部：6区間(8.8km)
申込 所定の申込書を11月7日(木)までに町民体育館へご提出ください(FAX可)。 ※申込書を希望される場合は、町民体育館へご連絡ください。 ※参加費無料
問合せ 町スポーツ協会事務局(町民体育館内)☎296-4900 FAX 296-6226

国営武蔵丘陵森林公園「光と森のStory 森のハロウィンナイト」

ハロウィンシーズンにしか味わえない特別な公園散策をお楽しみください。
日時 10月12日(土)～11月4日(祝・月)の土・日・祝日で、10月は午後5時から、11月は午後4時30分から8時30分まで開園(最終入園は午後8時)※計11日間、雨天中止 ※夜間来園特典として、全身仮装で来園の方の中で、先着50人までミニスイーツをプレゼント!(一部のみのペイントや飾り物のみの仮装は不可とします)
問合せ 国営武蔵丘陵森林公園 管理センター☎0493-57-2111



鳩山町スポーツ協会主催・町卓球連盟主管 秋季町民卓球大会

対象 町内在住・在勤・在学者
日時 10月27日(日) 午前9時から
会場 町民体育館
参加費 一般：300円、中学生以下：200円
申込 10月21日(月)までに町民体育館または鳩山町卓球連盟 長瀬へ(当日申し込み可)
問合せ 鳩山町卓球連盟 長瀬☎296-1788



おかげさまで今年40回を迎えます 第40回はとやま祭

町内の特産品などの模擬店やバザーの出店、お楽しみ抽選会、有志によるステージ発表、騎士竜戦隊リュウソウジャーショー、ゆるキャラの登場、模擬衝突体験など、魅力あるイベント満載です。はとやま祭で有意義な一日を過ごしてみませんか?
※プログラム等の詳細は、広報と同時配布のチラシをご覧ください。
日時 11月3日(祝・日) 午前9時10分～午後2時45分(予定)
場所 町中央公民館 北側駐車場
問合せ 町北部地域等活性化推進室☎296-7887



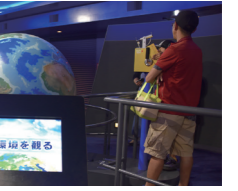
第5回言ってんべー・聞いてんべー大会

社会教育委員会議が主催する、町内の小学生から大人まで、様々な方による10分間ずつのスピーチ大会です。様々な意見を聴けるよい機会です。ぜひ、ご来場ください。なお、発表者も随時募集中です!
日時 11月3日(祝・日)午後1時30分～3時30分 ※入場は無料で、申込は不要です。
場所 鳩山町文化会館
内容 ①町内小・中・高等学校の児童・生徒による意見発表 ②一般応募者による、「仕事について」「私の楽しみについて」のいずれかのテーマの発表 ※詳しくはポスター・町ホームページをご覧ください。
問合せ 町教育委員会事務局☎296-1263



地球観測センター 施設一般公開

日時 10月19日(土) 午前10時～午後4時(入場は午後3時30分まで)
内容 施設設備公開、宇宙から見た地球の画像、講演会、こども宇宙教室、ブルースーツを着てみよう、宇宙グッズ販売、鳩山町物産展など
入場料 無料
場所・問合せ 宇宙航空研究開発機構 地球観測センター☎298-1200(鳩山町大橋1401)
※当日は、東武東上線「高坂駅」西口から、「町立図書館前」経由で会場行きの無料送迎バスを運行します。



令和元年度 彩美会展(無料)

町内絵画サークル彩美会会員が制作した、風景・静物画などの日本画を展示します。
期間 10月23日(水)～10月31日(木) ※土・日・祝日は除きます。
時間 午前9時～午後5時まで(31日は、午後4時まで)
会場 多世代活動交流センター2階 美術展示室
問合せ 町教育委員会 文化財分室☎296-3862



鳩山町スポーツ協会主催 グラウンド・ゴルフ大会(団体戦)

対象 町内在住・在勤者で構成された1チーム6人(年齢・性別は問いません)
期日 10月26日(土)(予備日なし)
時間 【集合】午前7時30分 【開会式】午前8時から(開会式後、競技開始)
場所 亀井運動場
持ち物 雨具、道具(クラブ・ボールをお持ちでない方は、事務局で用意します)
その他 小雨決行、荒天中止(実施の有無については当日午前6時30分以降に町民体育館へお問い合わせください)
申込・問合せ 10月18日(金)までに各地区のスポーツ振興委員または町スポーツ協会事務局(町民体育館☎296-4900)へ





マルシェ人 × Interview

vol.13

このコーナーでは、鳩山町コミュニティ・マルシェに関わる人たちをご紹介します。

増田 利正さん

ふくしプラザで「革を使った手作り教室」を開いている増田利正さんにお話を聞きました。

ふくしプラザ
ワーク
ショップ
開催者

「ふくしプラザで「手作り教室」を始めようと思ったきっかけを教えてください」
5年ほど前に、30数年続けてきた職から退き、ただぼうつとする日々を過ごすのもよくないと思い、革で作るミニシューズづくりを始めました。
ありがたいことに、作ったミニシューズを色んな場所に展示していただけて、それを見た人から「私も作ってみたい」とのご要望をいただいたことをきっかけに、「誰でも作れるようになったらいいな」と思い、作り方の研究を始めました。
自分以外の意見も取り入れるため、ふくしプラザに協力してもらい、試行錯誤の末、今の教室にいたります。
「手作り教室」では、どういったものを作れるのでしょうか？

ミニシューズだけではありません。革細工は、バリエーションが豊富で、中でも動物を模した作品は、手軽に作れてとてもかわいいものばかりです。年の暮れには、来る年の干支の作り方を教えたりもしています。
「今後の抱負などを教えてください」
今では町内各所で「手作り教室」を開かせてもらっていますが、嬉しいことに、毎回たくさんの方が参加してくれています。参加される皆さんは、個性が色とりどりで、日々新しい発見の連続で、学ぶことが多いです。
30数年培ってきた自分の技術が、教えることにより、後世に残っていくことはとてもありがたいことです。今後も身体が動く限り、ずっと続けていきたいと思っています。

誰でも簡単に、楽しく作れるものばかりです



色鮮やかな革の豆靴。果物をモチーフに作られています(写真上)。

12頭揃うと圧巻の干支の動物たち。細かいところまで精密に作られています(写真下)。

マルシェトピックス

マルシェで1DAYシェフをしてみませんか？

町コミュニティ・マルシェでは、1DAYシェフを2か月限定で利用料無料のキャンペーンを実施します。ご興味のある方は、ぜひご活用ください。

- 期間 10月1日(火)～11月30日(土)
- 営業時間 午前10時～午後5時まで自由に設定いただけます。

場所・問合せ 鳩山町コミュニティ・マルシェ ☎ 272-7528 (祝日を除く。午前9時～午後5時)

■申込方法 初めの方は、マルシェに来館またはWEBから「運営者参加申請書」をダウンロードしてご記入ください。「提供予定のメニューの写真」「食品衛生責任者の資格を証明するもの」「調理を行う方全員の検便成績書」「食品営業賠償共済または製造物責任保険の加入証明書の写し」を添えて来館またはメールにてお申し込みください。

みんなの伝言板



埼玉クイズ王決定戦 2019

クイズを通して埼玉の魅力を知っていただき、郷土埼玉への関心と愛着度を高めるため、「埼玉クイズ王決定戦 2019」の開催に向け決勝出場者を決める予選会を行います。ふるってご参加ください。
日時：令和2年1月13日(祝・月)午後1時30分から
会場：ウェスタ川越(川越市) 募集期間：12月26日(木)までに埼玉県観光公式サイト「ちよこたび埼玉」にて応募ください。※決勝は、令和2年2月2日(日)にイオンレイクタウン mori 木の広場(越谷市)で開催します。 問合せ：埼玉クイズ王決定戦実行委員会事務局 参加者募集係 ☎ 048-830-3955

第58回平成美術会展

会期：10月28日(月)～11月3日(祝・日) 時間：午前10時～午後5時(28日は午後1時から、3日は午後4時まで) 場所：坂戸市文化会館 展示室 問合せ：林 ☎ 281-2161

埼玉都民大集会～地域でつながろう～

定年後は生活の中心が「会社」から「地域」へ大きくシフトしますが、事前の準備はされていますか？県では、今後の地域への取り組みに悩みを抱えている地域になじみの薄い都内通勤の方々等を対象に、セミナーを開催します。 期日：11月1日(金) ※夕方に開催予定 場所：よみうりホール(入場無料) 定員：1,000人(事前申込制・先着順) 申込：専用のWEBホーム(https://saitamatomin.jp)からお申込ください。 問合せ 埼玉都民大集会事務局 Email: saitamatomin@tsp-taiyo.co.jp

Town Report

異世代ふれあい交流会

囲碁を教わる子どもたち



鳩ヶ丘のびのびプラザを利用する高齢者が講師となって、同じ鳩山小学校の敷地内にある学童保育室銀河鉄道'90に通う子どもたちと交流を深める事業が、8月9日、23日、30日に行われました。

8月9日は、コマ廻し・けん玉、竹とんぼ、料理教室、23日は囲碁教室と料理教室、30日には、習字と自然散策が行われ、参加した子どもたちは高齢者たちと、交流を深めました。

「子ども大学はとやま」 郷土の川について学びました

荒川に生息する生き物についての説明を真剣に聞いていました。



9月7日、子ども大学はとやまが、県立川の博物館にて開講されました。

当日は、23人の子どもたちが参加し、川に入り、水の中にいる生き物を調べて、郷土の川について理解を深めた後、博物館を見学しました。

「手作業の会」と「ぴっぴ」 コラボ企画が開催されました

8月21日と28日、地域包括支援センターと保健センターの共催企画、「クラフトバンドでバスケットを作ろう」が総合福祉センターで行われました。



参加した子育て中のママたちは、「手作業の会」の利用者とボランティアの方たちに教わりながら、とても素敵なバックを完成させました。「手作業の会」の利用者からは「こんなに近くで子どもと触れ合えてうれしい」との声があがっていました。ママたちは「子どもが生まれてから、子どもと離れる時間がまったくなかったが、久しぶりに気分転換ができて楽しかった」と話していました。

鳩中生が金剛峯寺賞を受賞

金剛峯寺賞を受賞した柳澤さん



8月2日、高野山金剛峯寺(和歌山県)で行われた第54回高野山読書大会表彰式において、鳩山中学校3年生の柳澤祐理子さんが金剛峯寺賞を受賞しました。

金剛峯寺賞は、全国で16人(埼玉県から5人)が受賞し、その中のひとりとして表彰を受けました。



子育てカレンダー 10月中旬～11月上旬



Enjoy

10/25(金) ほっほイベント

対象: 子育てに興味・関心のある方 **時間:** 午前11時から **内容:** 「☆いも、いも、おいも おいしくたべよう☆」 **講師:** 室井佑美氏(山村学園短期大学専任講師) **参加費:** 無料(申込不要) **場所・問合せ:** つどいの広場(ほっほ) ☎ 296-7733

火水木 ひばりキッズルーム

わいわい遊びながら、情報交換で子育ての悩みを解消しよう！
対象: 【カンガールーム(水)】0歳児(生後3か月から)、1歳児【コアラルーム(火・木)】2歳児、3歳児 **時間:** 午前10時～正午 **内容:** お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど **場所・問合せ:** ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

ひばり子育て相談(電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。
受付期間: 平日(月～金) 午前9時～午後5時 **問合せ:** ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

すくすく

水曜日 はとっこひろば「にこにこ」

時間: 午前10時30分～午後0時30分(水曜日以外にも遊び場は開いています)
なお、11月13日(水)は「デコレーションマグネット作り」を開催します。 **参加費:** 100円(5組限定・要予約) **問合せ・場所:** ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

10/21(月) 妊婦・乳幼児健康相談

対象: 妊婦・生後4か月～4歳児 **時間:** 午前9時30分～11時 **場所:** 子育て世代包括支援センター「ぴっぴ」 **問合せ:** 町保健センター ☎ 296-2530

10/23・11/8(水・金) 保育体験

対象: 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの幼児と保護者 **時間:** 午前9時30分～正午 **費用:** 保険料426円(初回参加時にご用意ください) **場所・問合せ:** 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

10/25(金) 乳児健診

対象: ①令和元年5～6月生 ②平成30年11～12月生 **受付:** ①午後1時15分～30分 ②午後1時35分～50分 **場所・問合せ:** 町保健センター ☎ 296-2530

Meet Book

10/19・11/2(土) こどもおはなし会

たのしい絵本を読み、折り紙をします。ぜひご参加ください。
時間: 午前10時30分～11時 **場所・問合せ:** 町立図書館(おはなしコーナー) ☎ 296-5660

10/11・25・11/8(いずれも金) うさぎちゃんの部屋

絵本の読み聞かせと手遊びをします。
内容: 10/11「おまめちゃん」「おやすみ」、10/25「もいもい」「あのやまこえてどこいくの」、11/8「だるまさんの」「かたかたぴょんぴょん」 **時間:** 午前11時～ **場所:** つどいの広場(ほっほ) **問合せ:** 町立図書館 ☎ 296-5660

鳩山町 児童虐待を 考える 講演会

「子育てがグッと楽になる！」～ほめ方&しかり方～

子どものほめ方としかり方には「コツ」があります。そのノウハウを使うことで、育児ストレスが軽減し、親子関係などもよくなります。
対象: 町内在住の子育て中の親など(定員50人)
日時: 11月28日(木)午後2時～3時30分(受付は、午後1時30分から)
場所: 町保健センター
内容: 乳幼児期から思春期の子どものほめ方としかり方などについて(参加費無料)

※必要な方は筆記用具を持参ください
講師: NPO法人えじそんくらぶ 高山恵子氏
申込・問合せ: 10月10日(木)～11月15日(金)の期間に町保健センター(☎ 296-2530)まで
※なお、託児をご希望の方は、人数に限りがございますので、申込時にお知らせください。



保育認定の保育所等に
通園中の保護者様へ

副食費(給食のおかず代)の支払方法が 10月から変わります

現在、保育所等に通園している3～5歳のお子さんの副食費(給食のおかず代)は、毎月の保育料(利用者負担金)の中に含まれていましたが、教育・保育の無償化に伴い、10月から、保護者の皆様が各園へ直接お支払いいただく方法に変更されます。(実際の負担金額や支払方法に関しましては、各園へお問い合わせください。)
※年収等に応じて副食費の免除があります。対象者には、町から副食費免除のお知らせを通知しますので、免除に対する申請は不要です。

- ◆副食費免除対象者について(3～5歳の園児)
- ・年収360万円未満相当世帯の園児
- ・所得階層にかかわらず、第3子以降の園児

●第3子以降に該当する世帯の第1子の年齢

	教育認定(第1号)	保育認定(第2号)
年収360万円未満	年齢にかかわらず子どもの数(同一世帯、別居含む)	
年収360万円以上	小学校3年生修了前(同一世帯のみ)	小学校就学前(同一世帯のみ)

▶問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

令和2年度 新入園児申込書を配付します (4月以降の入園希望も同時にお申し込みください)



令和2年度保育所等の入園希望の方に、申込書を配付します。
年度途中から職場復帰などをされる方は、育児休暇終了の2か月前から入所することができる保育入

所予約制度をご活用ください。(既に入園中のお子さんは、そのまま保育所等に通園していただき、新規に入園するお子さんに対して、入園の予約を受け付けます。)

▶入園年齢 園によって異なります。

【ひばり保育園】生後3か月以上の乳幼児から小学校未就学児

【ひばりゆりかご保育園】0歳児(生後8週から乳児の受入が可能)から2歳児

【ひまわり保育ルーム】0歳児(生後3か月から受入が可能)から2歳児

▶対象 児童の家庭が次のいずれかに該当し、保育を必要とする場合

- ①就労(月64時間以上)
- ②妊娠・出産
- ③保護者の疾病・障がい

- ④同居または長期入院している親族の介護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動
- ⑦就労または就業訓練
- ⑧虐待やDVの恐れがあること
- ⑨育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ⑩その他、上記に類する事由であると町長が認める状態にある場合

▶保育時間 園によって異なります。(延長保育、日曜日・祝日は要追加料金)

▶保育料 入園する家庭の町県民税額に応じて決定

▶申込書配付場所 役場町民健康課窓口

▶申込・問合せ 令和2年4月以降に入園を希望される方は、11月1日(金)～12月18日(水)の期間に役場町民健康課(☎ 296-5891)へお申し込みください。

町外保育所等に入園希望の方は、10月21日(月)が申込期限です。お早めにご相談ください。

令和2年度町立鳩山幼稚園新入園児募集

▶応募資格 本町に居住し、住所を有する幼児で、①平成27年4月2日～平成28年4月1日までに生まれた4歳児、②平成26年4月2日～平成27年4月1日までに生まれた5歳児

▶定員 【4歳児】60人 【5歳児】欠員の範囲内

▶願書配付場所 10月21日(月)から町立鳩

山幼稚園、町教育委員会事務局(役場3階)、役場東出張所で配付

▶応募期間 11月1日(金)～20日(水)(土・日曜日、祝日、14日・15日を除く)

▶願書提出場所・問合せ 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

はとっ子 ひろは みっず



皆さんからの
写真募集中!



投稿方法の詳細は、町ホームページをご覧ください。



外遊びとイチゴが大好きな女の子です！
ゆなちゃん(1歳)

今月のおすすめ絵本



※「うさぎちゃんの部屋」で読み聞かせを体験できます。詳細は27ページをご覧ください。



このコーナーでは、町立図書館「らいぶらりい・メイト」投稿コーナーの絵などを紹介しています。



ふなもとなちゃん
(小学1年生)



さかもとわかなちゃん
(小学3年生)



もりやまおちゃん
(小学5年生)

人口と世帯
9月1日現在
()は対前月比

人口	13,692人 (-44)
男	6,710人 (-20)
女	6,982人 (-24)
世帯	6,016世帯 (-9)
8月の出生数	3人

10月の納税・納付

町・県民税	(第3期)
国民健康保険税	(第4期)
後期高齢者医療保険料	(第4期)
介護保険料	(第4期)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

編・集・室

今月は平成30年度の決算・財政状況について特集しました。限りある予算の中で、サービスの維持・向上を進めつつ、機能の集約など行い、町施設の管理や必要となる諸経費を抑えていくことが今も大きな課題となっています。今月号をきっかけに、鳩山町の明るい未来について考える機会となれば幸いです。(杉田)

【訂正とお詫び】「広報はとやま」9月号の14ページに記載した「手話講習会(入門編)」内の「全19回開催されます」は「全20回開催されます」の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

広報はとやま no.573 (令和元年10月1日発行)

この広報紙は再生紙を使っています。

編集:鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594

公式WEBサイト <http://www.town.hatoyama.saitama.jp>

公式フェイスブック <https://www.facebook.com/hatoyamatown>

公式ツイッター <https://twitter.com/hatoyamatown>

町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

なお、掲載することに不都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただけますようお願い申し上げます。
※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用しています。

